

1 地域福祉とは

地域福祉とは「高齢者、障害者、子どもをはじめ全ての市民が身近な地域で安心して生活するために、市民が主体的に取り組む“ふれあい・助け合い・支え合い”の活動（しあわせづくり）とその活動を支える仕組みや施策・事業」です。

もっと簡単に表現するなら、
「福祉を切口とした、市民と福祉事業者、行政の協働による
ふれあい・助け合い・支え合いのまちづくり」
といえます。

2 計画の位置づけ

第5次日進市総合計画

日進市社会福祉協議会

その他関連行政計画

第2次日進市
地域福祉計画

理念・方向性

一体的な策定

第4次日進市地域
福祉活動計画

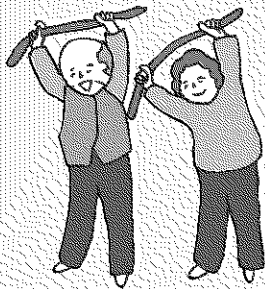
具体的な取り組み

3 「自助」・「共助（互助）」・「公助」の考え方

そして、「地域福祉」を進めていくためには、「自助」「共助（互助）」「公助」という3つの考え方が大切です。

自助

他の人に頼らず、自らの収入等において、自らの生活を支え、自らの健康を維持していくこと



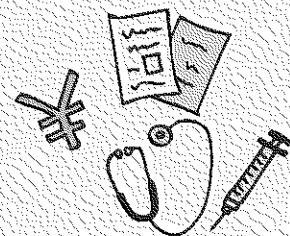
共助

地域社会における相互扶助（隣近所や友人、知人とお互いに助け合う）やNPO、ボランティア、社会福祉法人などによる支え合いのこと



公助

福祉・保健・医療その他の関連する施策に基づき、公的な支援やサービス提供のこと



個人（自助）
地域の助け合い（共助（互助を含む））
福祉行政（公助）

※「互助」 共助の中にも社会保険のような制度化された相互扶助に対して、近隣の助け合いやボランティア等の相互扶助のこと。地域での世代間を超えた人々との間の「顔の見える」助け合いの重要性が高まっています。

4

計画の体系

基本理念

できることから始めますー思いやり・助け合い・にしん幸せまちづくり

地域福祉計画

目標 1

地域福祉活動を
拡充しよう！

- (1) 地域の困りごとの相談や
情報提供の充実
-
- (2) 社協の体制の強化
-
- (3) 防災・防犯と福祉を一体
化した地域活動の推進

目標 2

地域福祉活動を
支援しよう！

- (1) 活動の人材育成の推進
-
- (2) 地域福祉活動の拠点づく
りの推進と支援
-
- (3) 地域福祉団体・事業者に
よる活動の支援

目標 3

地域福祉活動をつなぎ、
大きな力に育てよう！

- (1) 若い世代もつなぎ、地域
で困りごとを解決するた
めの連携と仕組みづくり
-
- (2) 市民交流活動の推進と活
動への参加促進
-
- (3) 福祉に関する理解を広げ
る福祉教育の推進

地域福祉活動計画

重点事業 1

重点事業 2

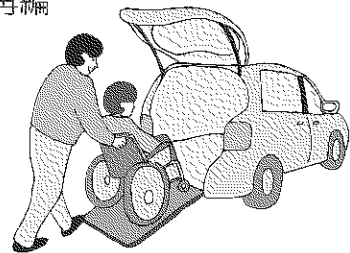
新たな要支援者層や困りご
とを抱える人への支援

重点事業 3

協働による地域の見守り支
援体制の充実

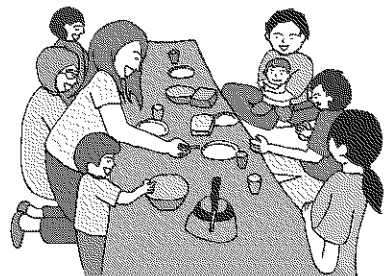
重点事業 4

地域福祉活動の安定化に向
けた情報集約と支援体制の
再編



重点事業 5

「つどいの場」の開設支援



市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充

5

重点的にとりくむこと

「地域福祉計画」が示す3つの基本目標に基づいた5つの重点事業を整理します。

- 【1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充
- 【2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援
- 【3】協働による地域の見守り支援体制の充実
- 【4】地域福祉活動の安定化に向けた情報集約と支援体制の再編
- 【5】「つどいの場」の開設支援

重点事業1

市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充



重点事業2

新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援



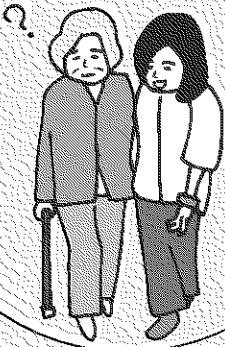
協働による地域の見守り支援体制の充実

きっかけづくり
～人材育成を
進めます～

見守り強化
～見守り活動を
広げていきます～

活動連携
～市民活動の
支援体制の連携を
強化します～

まちの見守り人
等の育成



地域の見守りの輪を
広げていざましょ

専門分野を生かした
協働体制の構築



多職種連携
～活動分野を
超えた連絡会や
交流会を
実施します～

協力体制
～見守り活動を
啓発し、
理解を広げます～



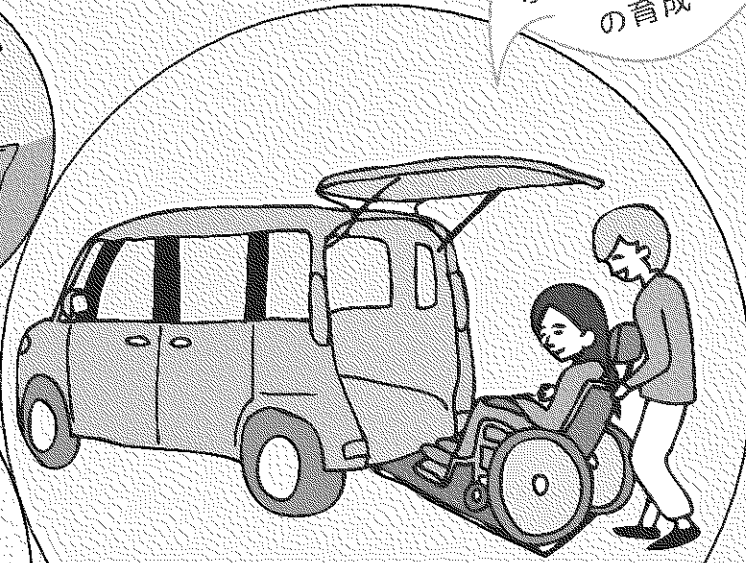
日常生活の中で福祉の
視点を持った啓発活動

地域福祉活動の安定化に向けた 情報集約と支援体制の再編

資金データベース
～助成金等の
情報を提供～



移動支援体制
の充実
～福祉有償運送や
ボランティア輸送
の育成～



移動に困難を抱える人が地域との交流を
図ることが出来る地域づくり



講師人材の紹介や
ボランティア活動の
マッチング

人材データベース
～地域の人材
を紹介～

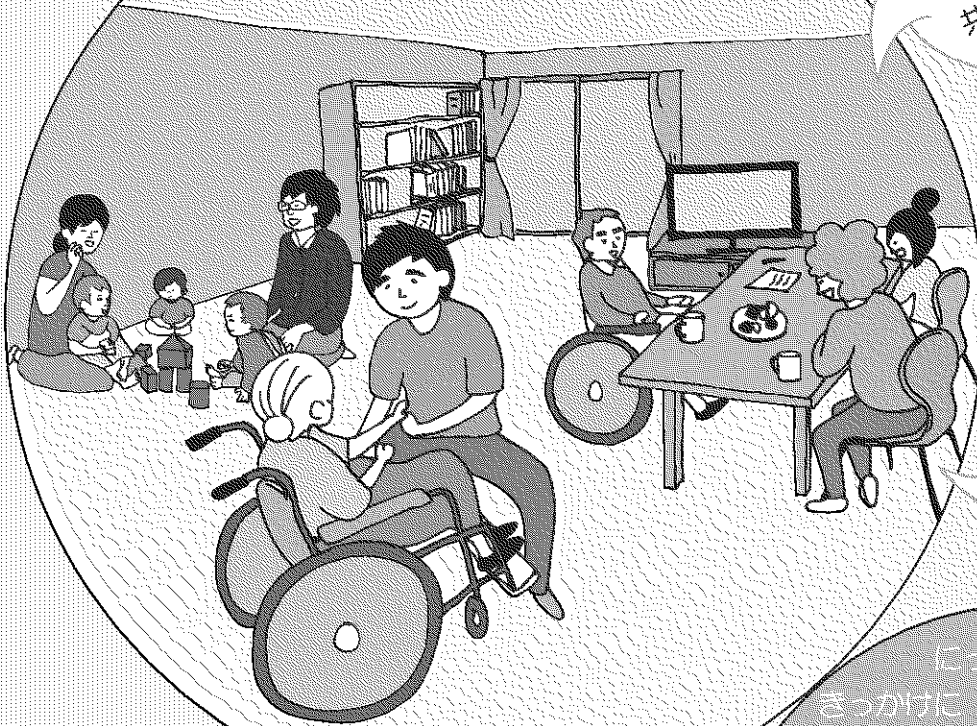


空家と地域活動のマッチング

空家データベース
～空家等での
拠点づくりを
支援～

「つどいの場」の開設支援

「つどいの場」が
ゆるやかな見守り活動や
新たな地域課題の発見につながる



まなびの場づくり
～地域課題を
共有します～

協議の場づくり
～地域に応じた
協働組織を
設置します～

にっしん体操を
きっかけに「つどいの場」づくり



様々な
ボランティアニーズを
コーディネート



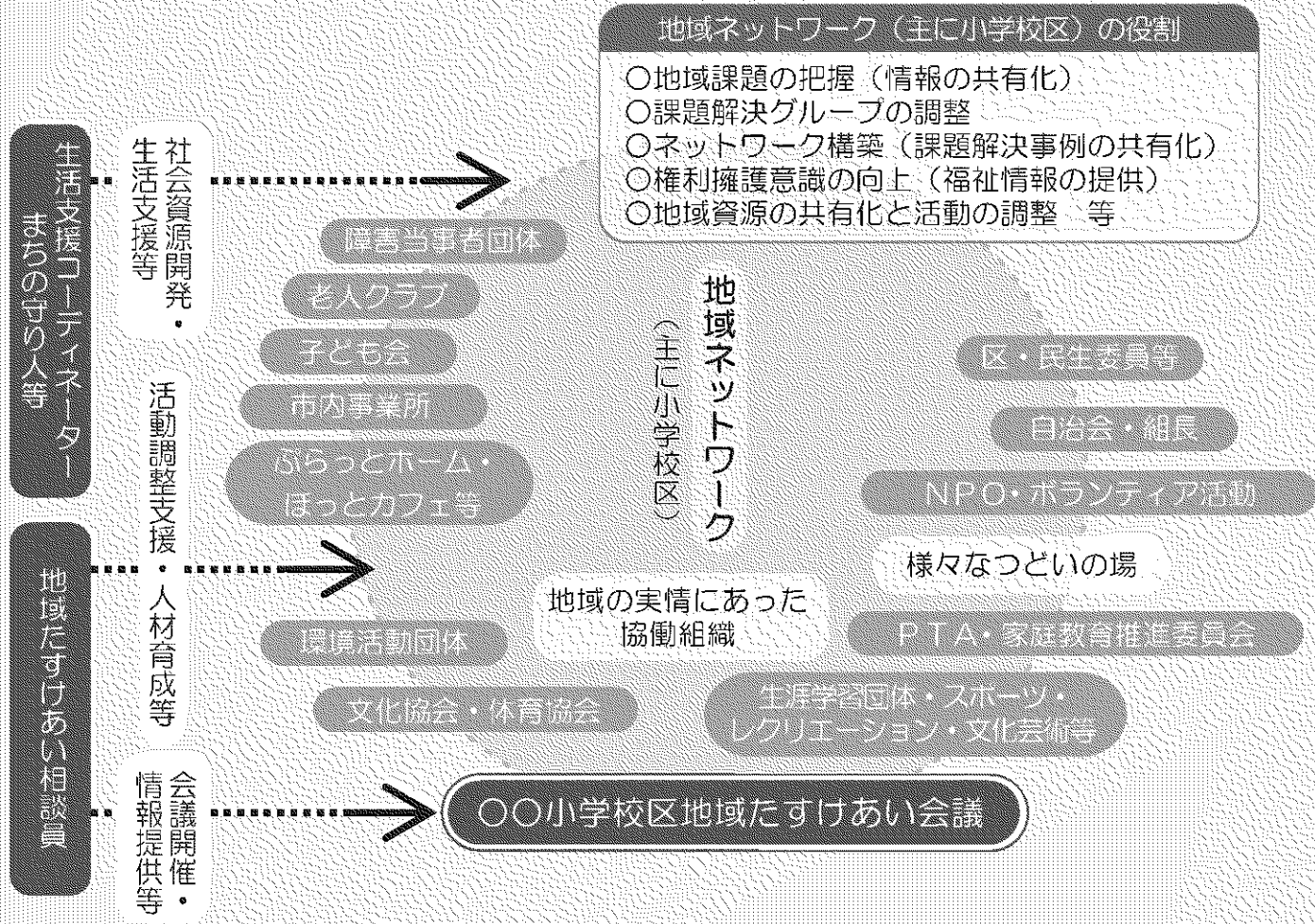
継続の場づくり
～運営が
継続されるよう
支援します～

協働の場づくり
～地域の協働組織
の運営を
支援します～

出会いの場づくり
～「つどいの場」
の開設を
支援します～

6

計画の推進体制



〇〇〇 にっしん幸せまちづくりプラン

第2次日進市地域福祉計画
第4次日進市地域福祉活動計画
(平成27年度～平成36年度)



発行
日進市、社会福祉法人日進市社会福祉協議会



編集

日進市
愛知県日進市蟹甲町池下268番地
電話：0561-73-7111 (代)
FAX：0561-72-4554
E-Mail：

日進市社会福祉協議会
愛知県日進市蟹甲町中島22番地
電話：0561-73-4885
FAX：0561-73-4954
E-Mail：info@nisshin-shakyo.or.jp